

知的財産に関する 出張相談会

in 狭山

始まります！

令和4年

5月20日（金）～

奇数月 第3金曜日
13:00～17:00

以降は、

7月15日・9月16日・11月18日・
1月20日・3月17日 開催予定

【開催場所】

狭山市産業労働センター

2階 相談室A

(狭山市入間川1-3-3)

相談会HP



定員

4社

※対象：事業者
(1時間/社)

申込〆切

相談日の2日前まで

予約

048-621-7050

(電話)

■相談内容の例

- ・商品名/サービス名/店舗名等のネーミング/ロゴの保護・活用
 - ・技術/デザインの保護・活用（開発時の注意点）
 - ・レシピ・ノウハウ・顧客情報等、営業秘密の管理
 - ・業務委託/共同開発/秘密保持等の各種契約関係
 - ・海外展開時の注意点
 - ・著作物（写真・画像・音楽等）に関する疑問/トラブル
 - ・知的財産権の侵害警告・トラブル
 - ・先行技術や先行商標等の調べ方
 - ・地域ブランディング（地域資源活用）等
- ※一般的な見解を示す等の助言に留まります。

知的財産＝特許・商標等だけではありません！

企業・組織の「目に見えない」
様々な資産、競争力の源泉・
強みの多くが、
<知的財産>です。

知的財産の問題かどうか不明
な際もお気軽にご相談ください。

相談無料・秘密厳守



INPIT埼玉県知財総合支援窓口
(実施機関：公益財団法人 埼玉県産業振興公社)

協力：狭山市
狭山商工会議所
狭山市産業労働センター